

こ っ ぽ に ち は



平成 28 年 4 月に医療保険の制度改正がありました。

平成 28 年 皐月号

今回の改正の特徴は、1. 質の高い在宅医療の確保、2. かかりつけ医機能の更なる評価、3. 医療技術の適切な評価、4. 医療機能に応じた入院医療の評価などが挙げられます。在宅医療に特にかかわる 1. 2. について簡単に示します。

「1. 質の高い在宅医療の確保」においては、在宅での看取りの促進のために、看取り等の実績を評価し緩和ケアが充実している診療所への加算が新設されました。また、これまで認められていなかった在宅専門医療機関が新設されましたが、その要件は厳しく、既存の在宅医療を中心としていた医療機関が外来機能を拡充する方向に転じることもみられています。

訪問診療における管理料算定要件は、これまで月 2 回以上の訪問診療が必要であると規定されていましたが、訪問診療の提供促進のために、月 1 回の訪問診療での管理料が新設され、算定しやすくなりました。加えて医学管理料が、患者の居住場所だけでなく重症度や訪問回数などによっても細分化され、きめ細かな評価がなされました。



「2. かかりつけ医機能の更なる評価」においては、かかりつけ医機能を持った診療所医師が、複数の慢性疾患を有する患者に全人的で継続的な医療の提供のために、地域包括診療加算の要件が緩和されました。また、複数疾患を有する認知症患者に対しても継続的、全人的な医療の提供に加算が新設されました。加えて、小児のかかりつけ医機能推進の観点から、小児外来医療において継続的受診において新たにかかりつけ医機能の評価がなされました。

以上のように、診療報酬改定においても地域包括ケアシステムの実現のために、「治す医療」から「治し、支える医療」、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できることを目的としているようです。
(統括管理者 吉井 涼子)

都筑区医師会訪問看護ステーション	TEL	045-913-5181
都筑区医師会ヘルパーステーション	TEL	045-913-3577
都筑区医師会 24 時間在宅ケアステーション	TEL	045-913-3577
都筑区医師会居宅支援センター	TEL	045-910-6327
都筑区医師会福祉用具センター	TEL	045-911-6100
都筑区医師会ナーシングホーム	TEL	045-913-6321

看護・介護・福祉用具・24 時間在宅ケア

居宅

FAX 045-911-6700

FAX 045-910-6506

☆☆パソコンから在宅事業部門の活動内容を見ることが出来ます。ぜひご覧下さい☆☆

<http://www.tsuzuki-med.org/center/idea.html>

『ヨコハマつづき健康生活ナビ』の『在宅事業部門』からお入り下さい。

☆対人援助の研修会がありました☆

新しいスタッフも増え既存のスタッフも含めサービスの基本とも言える対人援助について、スピリチュアルケアの専門家である東京医療保健大学の原田直美先生をお招きし貴重な講義を受けることができました。

先生によると援助とは、「苦しみ（病気やスピリチュアルペインなど）を和らげ・軽くし・無くすること」とされています。そして、対象者が自己決定をすることができ、自律（他からの支配・制約などを受けずに、自分自身で立てた規範に従って行動すること）することができるように援助することが大切であると話されていました。

参加した職員からは、「会話・コミュニケーションの重要性を再認識した。専門職として目的を明確にしたコミュニケーションを心掛けようと思った。」「援助者が何かをしてあげるのではなく、対象者が自らの意思を表出することができるような関わりが大切だと感じた。」といった感想がありました。

今回は時間がなく対人援助の具体的な手法については短くなってしまいましたが、利用者の方々に接する際のサービス提供側の在り方について改めて考えさせられ、非常に有意義な研修となりました。



《編集後記》

春の盛り、都筑区はたくさんの花であふれ 鮮やかな街並みとなり 車を運転していても気持ちがいいです。

春は花とともにお野菜も多く、食卓に上がることも多いのでは??お野菜にはそれぞれ「旬」があり、旬な時期は美味しいだけでなく栄養価が高くなります。

特に春は、冬に身体の代謝が下がり溜まってしまった老廃物を出してくれる食材が豊富にあります。

今回はウドやタラの芽をお勧めします。苦みがあるお野菜ですが、この苦み成分が体内の老廃物を排出し抵抗力を高める効果があるそうです。苦みが身体に優しい効果を与えてくれるようです!!

他にも美味しく身体にいいお野菜が多い季節です。皆さんもたくさんの春野菜を食べましょう♪ (濱崎)



「春のインフルエンザに
注意しましょう！」

暖かくなり油断していませんか?インフルエンザは冬だけでなく、一年を通してかかる可能性があります。

5月2日時点で、全国の保健所地域でインフルエンザ警報レベルを超えているのは36箇所(14道県)、注意報レベルを超えている保健所地域は24箇所(12道県)のことです。まだまだ注意が必要です。

冬に引き続き、手洗い、うがいが大切です。疑わしい症状が出た場合には、感染を広げないためにも 早めの受診を心掛けましょう(^o^)



【目安箱】

ご意見、ご要望などは、いつでもご遠慮なく、ご連絡いただけますようお願い申し上げます。

910-6327 主任管理者 吉井